

令和5年度主要事業の決算状況

テーマ	事業名	内容	決算額
協働	地区まちづくりセンター運営事業	岩手地区まちづくりセンター大会議室空調設備改修工事等	31,228
	地区まちづくり協議会支援事業	地区まちづくり協議会交付金等	15,871
	自治会活動支援事業	連合自治会連絡協議会補助金	12,021
安全・安心	災害に強い河川・砂防整備事業	相川グラウンドゴルフ場駐車場整備工事等	28,162
	消防設備の充実	消防ポンプ自動車(岩手分団)、小型動力ポンプ(宮代分団)等	28,413
	公衆街路灯整備管理事業	街路灯新設工事(12箇所)、球、カバー、LED灯等取替修繕(163箇所)	3,416
	学校防犯体制の強化事業	小中学校保護者連絡システムの導入	568
都市基盤・環境	交通安全施設の新設・管理事業	カーブミラー新設(12箇所)、修繕(35箇所)等	2,941
	旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業	旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備工事等	1,174,330
	庁舎東館改修事業	庁舎東館改修工事基礎調査業務等	16,500
	道路除雪対策事業	除雪用ホイールローダ機械借上料等	44,790
	幹線道路の整備促進及び安心安全な生活道路の改良事業	府中51号線舗装改良工事等	182,466
	都市機能を集約した快道で安全・安心なまちづくり事業	庁舎周辺土地利用方針検討業務等	5,181
	道路構造物定期点検事業	新桜橋橋梁補修工事等	54,953
	巡回バス運行事業	巡回バス運行管理業務委託等	30,062
	駅周辺整備事業	JR垂井駅自由通路橋南口エスカレーター改修工事	25,300
	不破高校スクール線の運行	不破高校スクール線運行事業補助金	4,000
	朝倉運動公園再整備事業	朝倉運動公園再整備に関するサウンディング調査業務	3,575
	水道基幹施設の充実・強化	水道基幹施設の充実・強化	54,515
	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業補助金(13件)	4,890
	公共下水道推進事業	下水管布設工事等	123,604
産業・交流	浄化センター水処理施設増設工事委託	浄化センター水処理施設増設工事委託	578,419
	ごみ処理施設等の充実	クリーンセンター炉内耐火物改修工事等4工事	94,996
	工場等設置奨励金交付事業	工場等設置奨励金(6件)	108,672
	梅谷地区工場用地開発事業	農村地域産業導入実施計画策定業務等	4,757
	創業支援事業	創業事業化支援(ECサイト開設・改修支援事業業務委託等)	13,000
	ビジネス拠点施設整備事業	ビジネス拠点施設設計業務等	3,000
	商工会事業への支援事業	商工会育成補助金等	13,065
	観光協会への支援事業	町観光協会補助金	11,000
	広域的な戦国武将観光推進事業	歴史講演会の開催、お城EXP02023出展業務等	4,385
	ほ場整備事業	経営体育成基盤整備事業負担金等(栗原地区、平尾地区)	67,792
	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等直接支払事業交付金(16協定集落)	37,868
	多面的機能支払事業	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金	64,693
	森林居住環境整備事業	林道明神線開設工事(L=776.9m)等	15,628
	福祉・健康	児童手当支給事業	児童手当支給費(支給対象児童数:2800人)
留守家庭児童教室の運営事業		留守家庭児童教室運営経費	46,832
老人クラブ活動への支援事業		老人クラブ連合会運営費補助金等	2,480
長寿お祝い商品券発行事業		長寿お祝い商品券発行事業	4,743
地域包括ケアシステムの推進事業		認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業等	6,436
福祉事業所けやきの家事事業		大会議室空調設備改修工事、利用者送迎車両購入等	11,134
障害福祉サービス費等給付事業		障害福祉サービス費等の給付(4,402件)	484,872
障害児施設給付費等給付事業		障害児通所給付費等の給付(1,914件)	138,203
福祉医療費助成事業		福祉医療費の助成(82,977件)	287,624
医療機関等物価高騰対策事業		医療機関及び社会福祉施設への物価高騰対策補助金	14,500
予防接種事業		予防接種委託業務等	59,588
がん検診等事業		各種がん検診、人間ドック委託業務等	21,654
出産・子育て応援事業		出産・子育て応援給付金の給付(266件)	15,082
教育・文化		英語教育の充実	英語指導助手報酬(3名)
	小中学校ICT教育環境の充実	学習者用デジタル教科書、GIGAスクールタブレット保守等	33,179
	給食費無償化事業	小中学校給食費無償化事業補助金	100,834
		学校給食物価高騰分賄材料費の補助	11,000
	交通安全ヘルメット支給事業	交通安全ヘルメット支給事業	1,053
	学校施設長寿命化事業	東小学校校舎長寿命化改修工事実施設計業務等	18,035
	学校施設LED化改修事業	不破中・北中学校体育館LED化改修事業	28,160
	文化会館維持改修事業	音響設備更新工事等	79,877
	タライピアセンター施設改修事業	空調設備改修工事、図書館照明器具修繕	27,979
	スポーツ団体等の育成支援事業	町・郡体育協会補助金、総合型地域クラブ補助金	10,027
	美濃国府跡公有地化事業	美濃国府跡土地購入、物件補償	52,880
	移住・定住促進事業	移住・定住促進住宅支援事業補助金	13,080
	結婚新生活支援事業	結婚新生活支援事業補助金	3,077
	運営	マイナンバーカード交付推進事業	マイナンバーカード申請受付業務等
固定資産課税台帳整備事業		固定資産課税台帳整備業務	16,733

財政指標

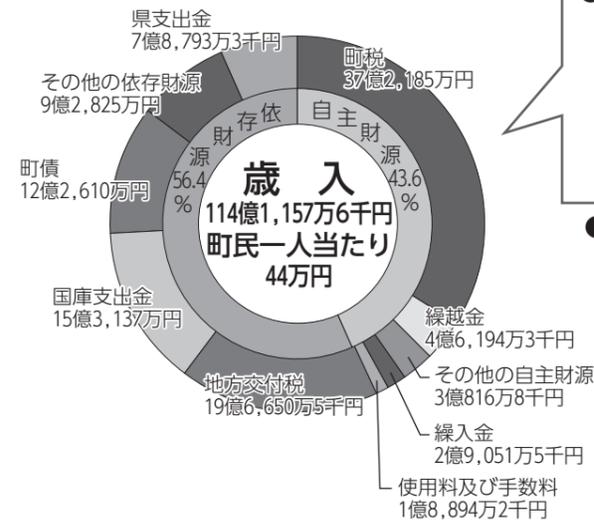
項目	令和5年度	令和4年度	説明
財政力指数	0.67	0.69	町の財政力を示す指数で、数値が「1」に近いほど財源に余裕があるとされており、「1」を超えるると普通交付税が交付されなくなります。数値は、過去3年の平均値で示されます。
経常収支比率	84.3%	82.8%	毎年度経常的に収入される財源が経常的に支出される経費にどの程度使われているかを示すものです。
標準財政規模	6,652,480千円	6,574,431千円	地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すものです。

一般会計

歳入決算額は114億1,157万6千円、歳出決算額は108億5,927万2千円となりました。歳入歳出差引額は5億5,230万4千円となり、実質収支額は4億2,848万円の黒字となりました。

歳入

決算額(114億1,157万6千円)は、前年度比7億6,966万1千円の収入増、このうち、町税などの自主財源は、520万3千円の収入増となり、地方交付税などの依存財源は、7億6,445万8千円の収入増となりました。



●町税の内訳(括弧内は、前年度増減比較)

町民税	14億9,855万4千円(-5.3%)
うち個人町民税	13億1,893万1千円(0.4%)
うち法人町民税	1億7,962万3千円(-33.1%)
固定資産税	19億7,384万6千円(-1.2%)
軽自動車税	9,127万5千円(0.7%)
町たばこ税	1億5,817万5千円(-0.4%)

●歳入を町民一人当たりの収入額に換算すると\*

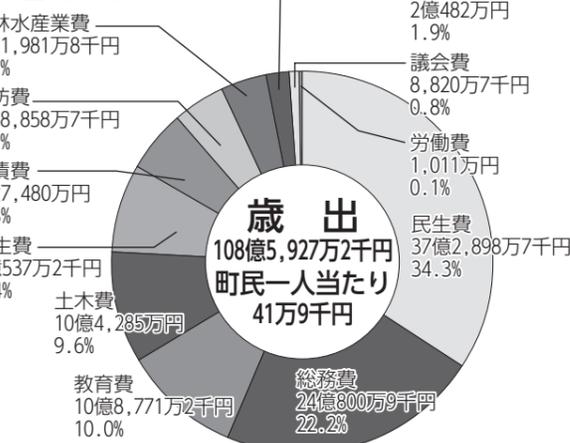
町税	143,479円
繰越金	17,808円
繰入金	11,199円
使用料及び手数料	7,284円
その他の自主財源	11,880円
地方交付税	75,810円
国庫支出金	59,035円
町債	47,267円
県支出金	30,375円
その他の依存財源	35,785円

\*町民一人当たりの金額は、令和6年3月31日現在の人口(25,940人)で計算しています。

歳出

決算額(108億5,927万2千円)は、前年度比6億7,930万円の支出増となりました。目的別分類と性質別分類は、下記グラフのとおりです。

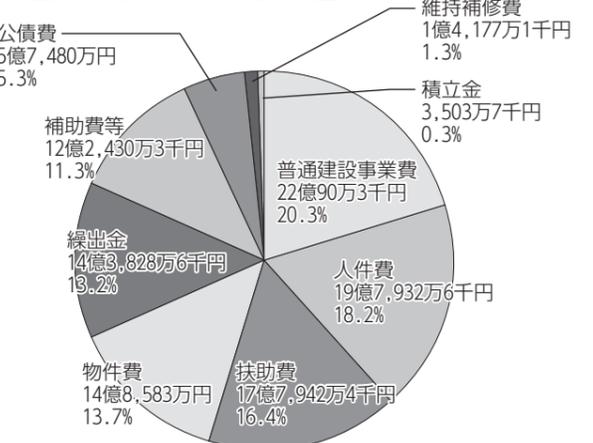
目的別分類



●目的別分類を町民一人当たりの支出額に換算すると

民生費	143,754円	衛生費	31,048円
総務費	92,830円	公債費	22,159円
教育費	41,932円	消防費	18,835円
土木費	40,202円	その他	27,870円

性質別分類(決算統計数値)



●性質別分類を町民一人当たりの支出額に換算すると

普通建設事業費	84,846円	繰越金	55,447円
人件費	76,304円	補助費等	47,197円
扶助費	68,598円	公債費	22,159円
物件費	57,279円	その他	6,816円

財政用語解説

**実質収支額**：収入と支出の実質的な差額をみるものです。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた収支額(歳入歳出差引額)から、さらに翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。

**自主財源**：町が自主的に収入できる財源のことです。町税、使用料及び手数料などがあります。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。

**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金など、主に国や県の基準によって交付されたり割り当てられたりする財源のことです。

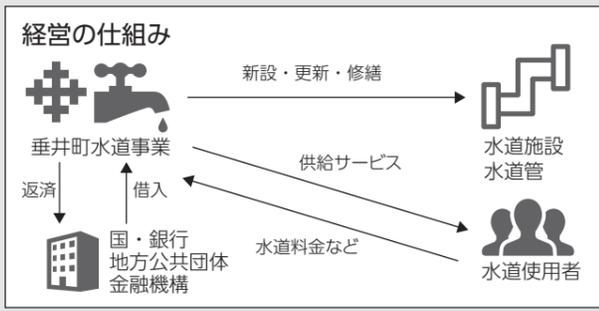
**目的別分類**：民生費、総務費、土木費など、それぞれの経費を行政目的別に分類したものです。

**性質別分類**：普通建設事業費、物件費、扶助費など、それぞれの経費を性質別に分類したものです。

令和5年度 垂井町の決算概要をお知らせします。

## 水道事業会計

一般会計(現金主義会計)とは異なり、地方公営企業会計(発生主義会計)を適用しています。収入および支出を収益的収支(営業活動に関する取引)と資本的収支(営業活動以外における投資資本の増減に関する取引)に区分して経理しています。

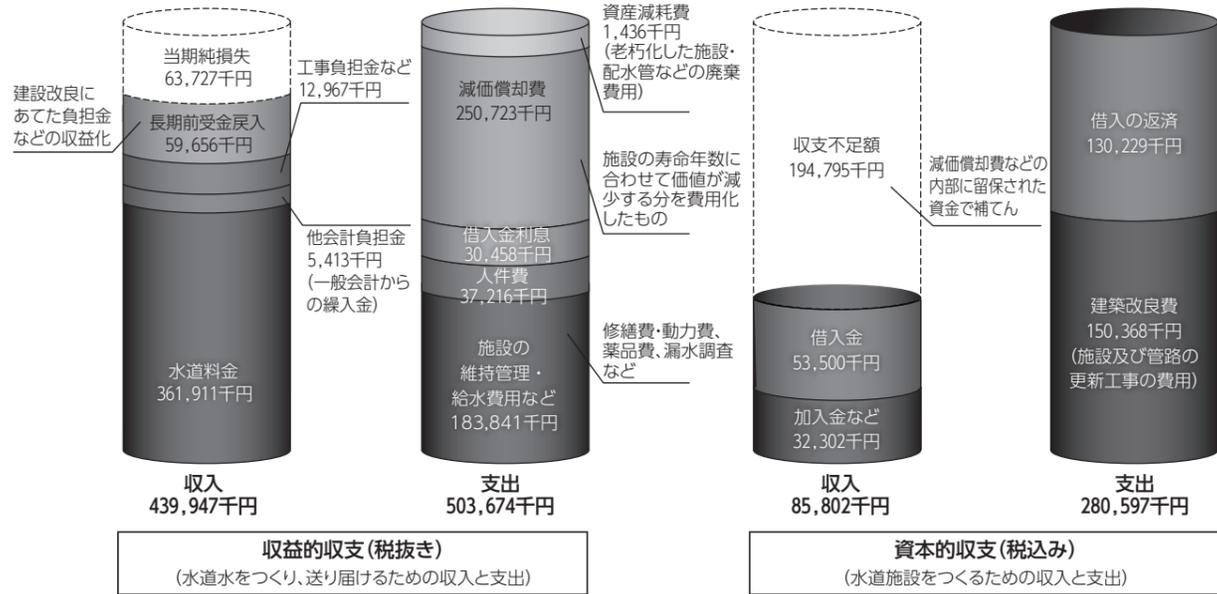


## 収益的収支

簡易水道を上水道に統合したため、水道料金が前年度比1億356万8千円の収入増となり、収入合計は4億3,994万7千円となりました。支出においても簡易水道統合により、減価償却費が前年度比5,524万9千円の支出増となり、支出合計は5億367万4千円となりました。この結果、当期純損失は6,372万7千円となりました。

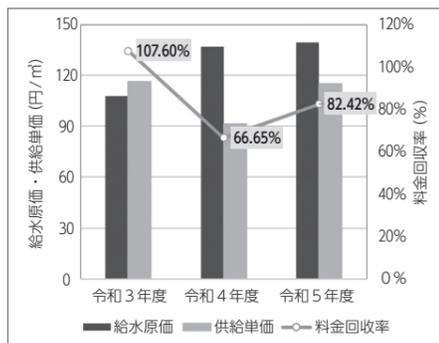
## 資本的収支

安定した水の供給を目的に、主に老朽等による水道施設の更新を実施し、併せて主要な水道管の耐震化を図りました。借入金などで補えなかった収支不足額については、収益的収支の減価償却費など内部に留保された資金で補っています。



## 経営指標の推移

近年の物価高騰などにより、事業運営にかかる費用が増加し、給水原価が供給単価を上回っている状態が続いています。料金回収率は、2年連続で100%を下回っており、水道料金による事業経営が困難な状況にあります。今後もこのような状態が続くものと想定されます。



給水原価：1 m<sup>3</sup>あたりの製造原価  
供給単価：1 m<sup>3</sup>あたりの販売単価  
料金回収率：供給単価 ÷ 給水原価 × 100

※令和4年度はコロナ禍における水道料金(基本料金)減免事業により供給単価が下がっています。

問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517

水道事業はみなさまにお支払いいただく水道料金で支えられています



## 特別会計

令和5年度の特別会計全体の決算額は、歳入が75億7,951万4千円、歳出が69億2,671万6千円で、前年度と比較して、歳入は1億1,426万2千円の減、歳出は7,761万6千円の減となりました。

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	2,735,545	2,468,034	267,511
公共下水道事業特別会計	1,505,815	1,372,717	133,098
農業集落排水事業特別会計	38,084	26,329	11,755
不破郡介護認定審査会特別会計	11,336	10,869	467
介護保険特別会計	2,845,556	2,615,706	229,850
不破郡障害者総合支援認定審査会特別会計	1,179	1,003	176
後期高齢者医療特別会計	441,999	432,058	9,941
合計	7,579,514	6,926,716	652,798

## 基金(保有額)

基金(保有額)は、令和5年度末で27億3,770万3千円となり、前年度より2億5,449万6千円の減となりました。

区分	令和5年度	令和4年度	増減額
財政調整基金	1,372,326	1,407,603	-35,277
減価基金	142,350	108,748	33,602
墓地公園管理基金	10,175	10,175	0
公共下水道基金	55,901	55,900	1
ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	0
公共施設整備基金	558,704	808,494	-249,790
森林環境譲与税基金	2,144	2,303	-159
国民健康保険基金	448,295	448,187	108
農業集落排水処理施設整備基金	0	2,993	-2,993
介護保険基金	125,053	125,041	12
土地開発基金	12,755	12,755	0
合計	2,737,703	2,992,199	-254,496

## 町債(未償還元金)

町債(未償還元金)は、一般会計分が令和5年度末で89億2,191万3千円となり、前年度より6億6,917万円の増となりました。

区分	令和5年度	令和4年度	増減額
一般会計	8,921,913	8,252,743	669,170
公共下水道事業特別会計	5,225,924	5,221,029	4,895
農業集落排水事業特別会計	36,748	43,450	-6,702
合計	14,184,585	13,517,222	667,363

●町民一人当たりの基金(貯金) 105,540円

●町民一人当たりの町債(借金) 343,944円(一般会計)

## 財政用語解説

**基金**：財源不足が生じた場合に対応するため、または特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するためのものです。

**町債**：道路整備や学校建設など、多額の費用がかかる施設整備事業などを実施するために借り入れるお金のことです。将来、返済しなければなりません。

## 令和5年度 健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度健全化判断比率および資金不足比率を算定しましたので公表します。

### 健全化判断比率

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると判断できます。

項目	健全化判断比率	参考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.17%	20.0%
連結実質赤字比率	-	19.17%	30.0%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	69.6%	350.0%	-

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

### 資金不足比率

いずれの事業も資金不足額が生じていないことから、事業経営の健全性は保たれていると判断できます。

会計名	資金不足比率	参考
		経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	
農業集落排水事業特別会計	-	

※資金不足がない場合は、「-」を記載しています。

## 財政用語解説

**実質赤字比率**：「実質赤字比率」は一般会計等に生じている赤字の大きさを、「連結実質赤字比率」は特別会計を含む全会計に生じている赤字の大きさを示したものです。黒字の場合は、「-」で表示されます。

**実質公債費比率**：その年度の町債(借金)の返済額等が、町の財政規模に占める割合を比率で示したものです。町債の割合が健全な状態かどうかを判断するための指標で、過去3年の平均値で算出しています。

**将来負担比率**：将来にわたって負担しなければならない町債(借金)の総額を、町の財政規模に対する割合で示したものです。家計に例えると、ローン残高が年間収入の何倍になるか計算したものと似た指標です。

**資金不足比率**：公営企業会計ごとの資金の不足額が、その事業の規模に対する比率を示すものです。

**早期健全化基準**：健全化判断比率に設けられた国の基準(判断ライン)です。健全化判断比率が早期健全化基準以上になった場合は、自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

**財政再生基準**：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が、財政再生基準以上になった場合は、「財政再生計画」を策定しなければなりません。また、自主的な財政健全化は困難とみなされ、国などの関与による確実な財政再生が図られます。

問 総務課 財政係 ☎22-1151